

## 社交ダンスにより利用される場合のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、当室場で社交ダンスを行う場合には、次の事項を遵守されるようお願いいたします。

### 1 利用人数の制限

- ・利用人数は、室場の通常定員の半数が上限です。

### 2 基本的感染対策

- ・入室時と退出時に手指消毒液で消毒をお願いします。消毒液は、主催者において準備願います。こまめに手洗いと、咳エチケットをお願いします。
- ・更衣室の使用は控え、やむを得ない時でも集団での使用は避けてください。
- ・原則として、マスクまたはフェイスシールドの着用をお願いします。なお、マスク等を着用される場合は、熱中症に十分注意してください。
- ・マスク等を着用しても大声は控え、必要に応じてマイクを利用願います。
- ・密集防止と身体的な距離を確保するため、人単位、またはカップル単位（通常行動を共にしているダンススポーツ固定カップル）で平均 2 m 以上を確保願います。なお、当分の間、カップルの組み換えを行うパーティー形式による練習は控えるようお願いいたします。
- ・活動中は、頻繁（最低でも 30 分に 1 回以上）に入口ドアを開放するなど換気を行ってください。
- ・水分補給以外の飲食は、お控えください。
- ・終了後は、速やかに退出願います。

### 3 来館者のヘルスチェック

- ・主催者は、参加者の検温、事前体調チェックを徹底願います。発熱、咳、喉の痛み等の症状がある方の参加は見合わせ、帰宅するよう促してください。
- ・参加者は、当面の間、継続的に活動しているサークル会員に限定するようお願いいたします。主催者は、参加者の氏名、連絡先がわかる名簿を作成し、一定期間、手元に保管願います（個人情報の管理には留意ください）。
- ・受付等において金銭の授受等を行う場合には、直接の接触を避けるよう配慮願います。
- ・万一、参加者が施設利用後発症した場合は、区及び施設に連絡をするとともに、区の感染拡大予防対策に協力願います。

※これらの事項は、公益社団法人日本ダンススポーツ連盟作成の「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver. 1/令和 2 年 6 月 9 日）」を参考にしています。